



税理士法人TACHIBANA

〒832-0824 福岡県柳川市三橋町藤吉 525-1

TEL:0944-74-1915 FAX:0944-74-1004

E-mail: info@tachibana-cpa.com Homepage: http://tkc-nf.com/tachibana-cpa/

平成 28 年 1 月 1 日 発行

第 8 号の内容

- 1 所長挨拶
- 2 新年の抱負
- 3 税理士法人TACHIBANA 組織図
- 4 マイナンバーに関する取り扱いの変更点
- 5 事務所スタッフ近況
- 6 ニューフェイス
- 7 編集後記

ご挨拶

謹んで初春のお慶びを申し上げます。皆様には、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。お陰さまをもちまして、立花公認会計士事務所創立30周年

と同時に、税理士法人TACHIBANAの設立を恙なくおえることができました。これもひとえにクライアントの皆様の温かいご支援の賜物と深く感謝している次第です。

先日、クライアントの若手経営者の方が、ファーストリテイリングの柳井正社長が書かれた「経営者になるためのノート」という本を読まれていたので、私も読んでみることにしました。経営をテーマとする実践的な学問としては経営学があります。これまで、自己啓発の一環として、経営学の入門書は何冊も読んでいきましたが、どうしても、私には、経営学は知識として理解できても、実践さについては懐疑的にならざるを得ませんでした。それは、企業や病医院を構成しているのは、ヒト、モノ、カネと言われていますが、モノ、カネについての科学的なアプローチは納得できても、私が、経営にとって一番大事だと思う感情を持つヒトへの科学的なアプローチに納得がいかなかったからです。

この本の冒頭に、「ビジネスをする人にとっての勉強は、勉強したことを実践してはじめて意味があります。単に知識量を増やすだけのお勉強には意味がありません」。また、自分の血となり肉となるようにするには、本と対話するようにして読むことが必要で、書いてあることに対して「自分だったらどう考えるか。自分の組織だったら、どのようなことがあてはまるか」と自分に問いかけ、自分の考えを書き記すように読むことが必要だと書かれていました。今までも経営学の本を読むときに、このような姿勢で臨んでいたら、ひょっとしたら先ほどの疑問も既に解決できていたかもしれません。

今回は、自分が今まで経営者として実践してきたことをあてはめ、自分の考えを書き記しながら読んでみました。すると、意外なことに、経営者にとって必要なことの多くは自然とやっていたなというのが実感でした。

柳井氏は、会社にとって一番大切なのは、使命感だと書いています。使命感とは、企業の存在理由であり、それを永遠に追求し続ける姿勢と書かれています。私が大学卒業後入社した松下電器産業（現在のパナソニック）も、社会に対する使命感は明確でした。松下電器産業は、綱領で「産業人たるの本分に徹し社会生活の改善と向上を図り世界文化の発展に寄与せんことを期す」と使命感を明確にし、全世界の工場、支店で毎朝の朝礼時に皆で大きな声で唱和していました。加えて、柳井氏によると、この使命感は、責任感、職業的良心、判断基準、内発的動機を高めるなど少なくとも八つの効果をもたらしてくれると記しています。

私は、これまで、事務所の使命を、経営者の事業経営を会計税務の視点からサポートし事業体のますますの発展に寄与せんことを目的として経営を行ってきました。この使命感が事務所にどのような効果をもたらしたかと思ひ起こしてみますと、事務所のスタッフは責任感をもって職業的良心に従って仕事に取り組んでいると、私は自負しています。この自負が、自惚れにならないように、内発的動機（もっと高い目標を実現したいという気持ち）を高め、職業的良心（誠実）をもって、具体的な判断基準（はいという素直な心、ありがとうという感謝の心、すみませんという反省の心、おかげさまという謙虚な心、私がやりますという奉仕の心）に照らしながら、今後の事務所経営に取り組んでいきたいと考えております。本年もよろしくお祈りします（文：立花 洋介）



新年の抱負



柳川本部 社員税理士 本村 昌子

改めて一年を振り返ってみると、昨年は例年になく人との出会いの多い年でした。

知り合いから誘われて参加したイベントで異業種の方々と知り合ったり、そこからまた新たな交流を持つようになったりして沢山の刺激や気づきをいただきました。

業種が違っても、仕事に対するアプローチの仕方も違うので、そういう点でも勉強になりますが、年上の方々の豊富な経験と知識に裏打ちされたお話しにはとても説得力があり、特に人として強い魅力を感じました。年齢を重ねていく価値はこういうところにあるのかもしれないね。

皆さんそれぞれの分野で活躍されている才能あふれる素敵な方たちばかりですが、どんどん新しいことにチャレンジされていて、前向きな姿勢を持っておられる点でも共通点がありました。

何処までできるかわかりませんが、私も自分だからできること、自分の強みを生かした仕事ができるよう今年も頑張りたいと思います。そして、仕事を通して人間的にも成長していきたいと思っています。

柳川本部 会計担当専務 宗 吉孝

明けましておめでとうございます。昨年事務所は30周年を迎え、税理士法人となり、今年は例年にも増してフレッシュな気持ちで新年を迎えています。今年は、私にとってもこの仕事に就いて40年目、立花会計で25年目となります。長く、多くのご指導いただいた皆様に感謝申し上げます。これまで、税法の改正、社会経済の変化、OA技術の進歩等、会計事務所の職員を取り巻く環境は変化してきました。これからもこれらの変化に対応しながら仕事の質を高めて、事務所の理念である「誠実」をモットーに行動していきたいと思っています。

仕事の基本の部分は税務会計でありこれは変わっていないと思いますが、以前よりもさらにスピードが要求されています。今年の抱負として、月次訪問の際における資料の収集、分析を徹底し月次試算表の作成に遅延をなくし、決算のスピードアップの実現を目指していきたいと思っています。具体的な数値目標としては、現在決算に要する日数が平均して「40日」を要していますがこれを「35日」に短縮し、決算報告を早めに行い関与先様と一緒に未来への発展を考えていきたいと思っています。

柳川本部 税務担当専務税理士 小林 達哉

平成16年に税理士試験に合格、翌年税理士登録をしてからまる10年が経過しようとしております。その間、日本経済はデフレからの脱却に苦しむ一方、わが国の人口構成の変化は急激で、少子高齢化社会を前提とした社会の将来像には不安なものがあります。介護業界における採用難問題はすでに切実な状況にあり、このような需要側高齢者人口の増加と供給側生産人口減少の影響は、今後、介護業界以外にも波及していくことでしょう。このような経営課題にいかに対処してゆくか、課題解決に向けての取り組みには、筑後地域、九州圏域、日本国内といった地理的な制約を越え、かつまた、医療、介護、家具、小売、会計、税務etc.といった業種の壁も越えて、衆知を結集し、斬新な発想や構想、積極的な議論、慎重な検討、そして、果敢に実行するプロセスを繰り返す必要があるようです。地域や業界、組織の壁に制約されない、臨機応変な心構えと問題解決を図れる周到的な準備をしつつ、益々研鑽を積んで参りたいと考えております。



福岡事務所 社員税理士 平井 恵介

みなさん、こんにちは、公認会計士・税理士の平井恵介といたします。来年の抱負は次のとおりです。

- ・税理士法人 TACHIBANA 福岡事務所長として、福岡事務所の新店舗への移転を成功させ、柳川本部事務所、鳥栖事務所との連携をしながら福岡市内近郊、北九州方面のお客様へのスピーディーかつ充実したサポートができるよう、自分自身およびスタッフのスキルアップ、人材育成を図っていききたいと思います。
- ・平成 28 年度の診療報酬改定情報を医療関連のお客様により早く、よりわかりやすくご説明し、お客様の意思決定の一助になれるように厚労省の情報等を中心に勉強を重ねていききたいと思います。
- ・お客様へ長期的にお役に立てるよう、健康な体を作っていきたいと思います。具体的には週 3 回以上、20 分以上の有酸素運動の時間を確保し体重は 67 kg 以下を維持したいと思います。他にもプライベートな抱負はありますが、ここでは秘密にしておきます（笑）。自分では気づかない至らぬ点等たくさんあると思います。どうぞ今後ともご指導ご鞭撻の程よろしくお願い致します。

**鳥栖事務所 社員税理士 内藤 一道**

明けましておめでとうございます。本年は「申年」です。申という字は「樹木の果実が熟して固まっていく様子」を表したものとされています。昨年事務所も法人化を行い本年は 31 年目となります。我々スタッフも熟して固まっていけるような一年にしたいものです。

ちなみにですが私は申年生まれで今年が年男です。12 年前の申年では税理士試験に合格という大きな出来事がありましたので、今年も近年努力を続けてきたことが成就する年になればと願っております。

申年生まれの占いの的な特徴を調べてみると「超ポジティブ盛り上げ担当」「頭の回転が速い」「クセモノ」などと書かれていました。「クセモノ」というのはぴったりだと思いますが、「超ポジティブ盛り上げ担当」というのはどうでしょうか？1 人いると場が明るくなる、悪い空気を変えられるポジティブ思考な人、だそうです。



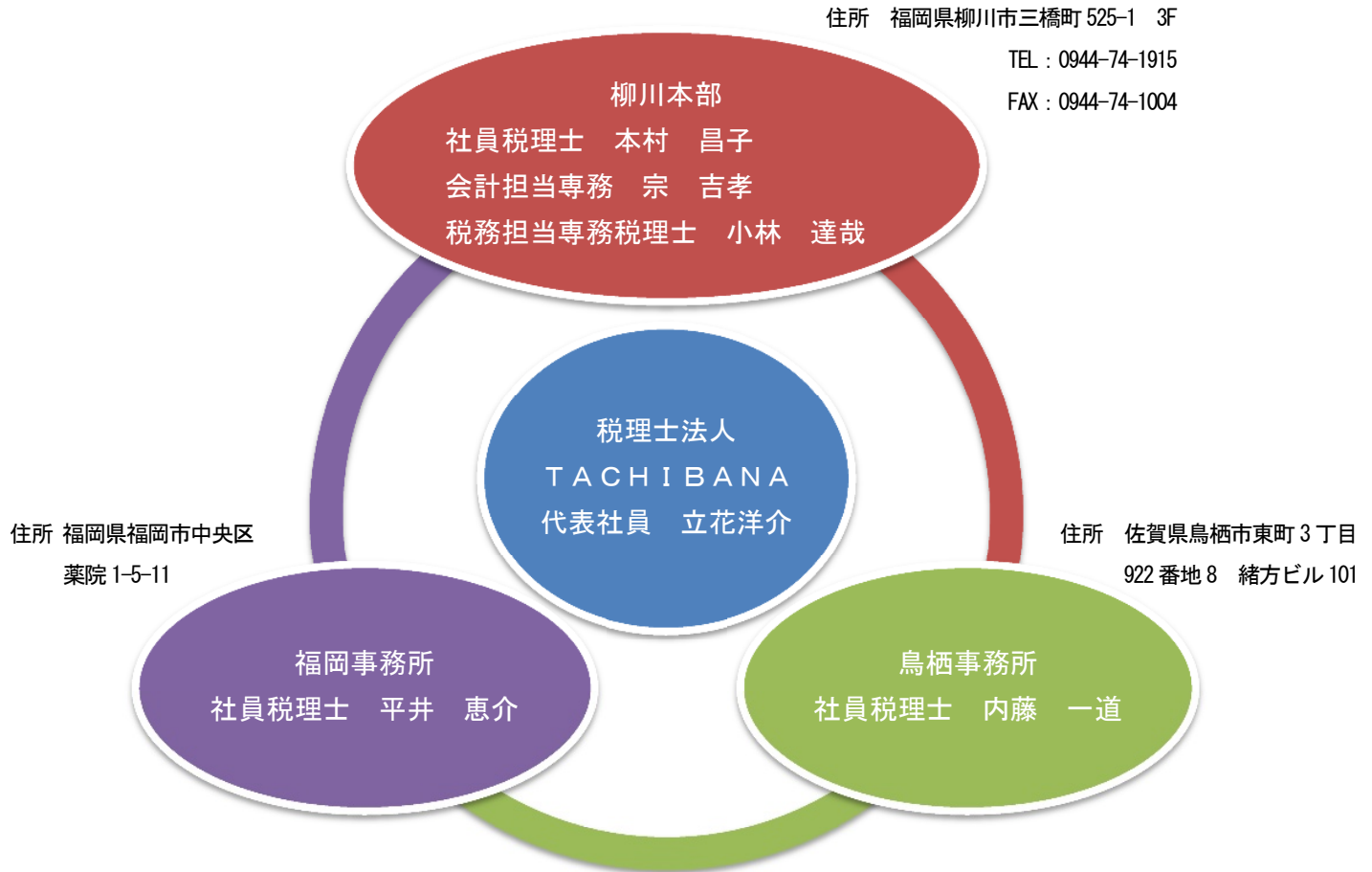
性格的に行動を起こすまでに時間をかけすぎるところがあります。良い意味では慎重ということでしょうが、どうしても 1 テンポ遅れてしまいます。今年「機敏」という言葉を意識し、判断に費やす時間を限りなく短くし、即行動を心掛けていきたいと思います。



みなさまのお役に立てるよう、職員一同、気持ちも新たに頑張ってまいりますので、本年もどうぞよろしくお願い申し上げます。

税理士法人TACHIBANA 組織図

既にご案内済みではありますが、平成27年10月1日に税理士法人TACHIBANAを設立いたしました。そこで簡単ではありますが、下記に税理士法人TACHIBANAの組織図をご案内致します。今後も皆様へ身近でタイムリーな税務サービスを提供できるよう、職員一同精進してまいります。



各種専門家との連携

法律

かばしま法律事務所
古海法律事務所
司法書士法人 奈良田合同
板橋司法書士事務所
田中・松尾法律事務所
青翠法律事務所
金子司法書士事務所

労務

木原労務管理協会
木下労務管理事務所
小川社会保険労務士事務所
熊丸社会保険労務士事務所

その他

杉尾総合鑑定所（不動産鑑定士）
（有）グロービス（保険）
（株）ヘルスケア・アソシエイツ
（医療制度）

マイナンバーに関する 取り扱いの変更点

皆様のお手元に通知カードが届いているところではないかと思えます。従業員さんから、通知カードをどうしたらよいのか聞かれたりすることもあると聞きます。

事業者がマイナンバー制度について、取るべき対応は、大きく次の2点です。

- ① 従業員などのマイナンバーを集め、税や社会保障の書類に記載すること。
- ② 集めたマイナンバーが流出等しないように、適切に管理すること。

事業者は、従業員のマイナンバーを税や社会保障の書類に記載するために、取得しなければなりません。例えば、従業員の方々の源泉徴収票や、給与支払報告書などの書類にその方のマイナンバーを記載して税務署や市役所に提出しなければなりません。そのために、まずは、従業員の方々に、通知カードをなくさないように周知しておかなければなりません。その後、管理体制を整えたのち、従業員の方からマイナンバーを収集することが必要です。

制度対応については、どの事業者の方も「自信を持って万全です」、というところは少ないように思います。正直、手探りでこの制度への対応を行っているというのが実感です。



最近、マイナンバーの取扱いについて変更がありました。そのうち、主なものが次の2つです。

- ① 従業員交付用の「給与所得の源泉徴収票」にマイナンバーを記載する必要がなくなったこと。
- ② 扶養控除申告書へマイナンバーを記載しなくて良い方法が示されたこと。

以上の変更によって、平成28年1月という早い段階では、必ずしも従業員のマイナンバーを収集しなくてもよいこととなりました（詳しくは、当法人の担当者にお聞きください）。この変更により、安全管理措置などを整えるための時間的な余裕ができたこととなります。また、マイナンバーの管理も当初より少し簡便になるように思われます。

マイナンバーは、始まったばかりの制度ですので、実務との関連などで当初のルールが改正されることがあります。したがって、マイナンバーを取り扱う側としては、常に新しい情報の収集が必要となっています。当事務所でも、今後も皆様に常に新鮮な情報を提供していきたいと思っております。

平成28年以降、当法人でも、皆様や皆様の従業員の方々などのマイナンバーを税務に使用するために提供をお願いすることがありますので、その際はご協力をよろしくお願い致します。

(文：税理士 諸藤 大輔)

事務所スタッフの近況

☆阿部 実子（平成 26 年入社）『NHK連続テレビ小説「あさが来た」にハマっている私は月イチ友人と平山温泉に行って癒されています。本当は毎日行きたいくらいなのですが困難なので、自宅でお風呂に入浴剤を入れることで楽しんでいます。入浴剤は「バブ 和漢ごち 月見草の香り」や「きき湯 食塩炭酸湯 潮騒の香り」等を使用しています。冷え性の効果もあるので、ぐっすり眠れるようになりました。（効果には個人差があると思います。）寒い日にお風呂で身体を温め、健康的な毎日を心がけます。』



☆境 和史（平成 16 年入社）『慢性的な運動不足を解消する為、1年程前からランニングを始め、12月にフルマラソンを走りました。走ってみて感じたことは、準備の大切さです。仕事においてもそうですが、本番で力を発揮する為には、事前に十分な準備ができているかが、いかに重要であるかを感じました。』

☆龍 紀美子（平成 8 年入社）『朝は何度も丁寧に起こして下さり、さっとでてこない知識もさらりとなんでも教えてください。時には音楽や動画までも。そして、私の手がおぼつかなくなると「何か御用ですか」と問いかけてくださる。そんな「スマホ様に夢中です。」』



☆泓原 順子（平成 13 年入社）『いま話題の「ふるさと納税」。年内に済ませるには残りわずかとなりました。実質負担が2千円で色々な自治体から、お礼に様々な農産物や肉・魚などの「特典」がゲットできるという事で私もやってみようと思いネットを検索してみると、様々なサイトがヒットします。本来の寄付としての趣旨とは違っている気はしますが、それとこれは別。どの自治体も魅力的でどれにするか迷ってしまい、結局まだ出来ずじまい。何とか年末までにと思いつつ今に至っています。』

☆鹿田 忍『9月10日に入社いたしました。鹿田 忍です。結婚前に税理事務所に勤務しておりましたが、結婚後、退職し家庭に入っております。子供が、手を離れてきましたので、思い切って、就職いたしました。また、大好きだった会計の仕事につけて、大変幸運にもっております。いろいろ分からないことや、至らない部分も多いかと思いますが、早くお役にたてるように、勉強していきたいと思っております。』

☆白木 里奈『はじめまして。平成27年9月に入社いたしました白木里奈と申します。入社を機に初めて柳川に住むことになり、数ヶ月が経ちました。こちらに来てから自転車で町を散策したり白秋祭に参加させていただいたりして地元の方と接し、とても温かくていい町だなあと感じております。まだまだ柳川弁には苦戦しておりますがいつか柳川弁も使いこなせるようになりたいと思います。これからどうぞよろしくお願いいたします。』

NEWFACE

編 集 後 記

☆あつという間に12月をむかえてしまうここ数年です。以前、編集後記に登場する（よ）さんがその理由を朝礼のスピーチの時に話してくれました。その理由のひとつに年齢を重ねると新鮮味が少なくなることや、マンネリ化があったような…。確かに子どもの頃より新発見!!することは減りましたが、まだまだ新しいものを吸収するころの余裕はもっておこうと思います（え）

☆あけましておめでとうございます。昨年は何事も行動することを決めておりました。本年も引き続き思い立ったら即行動を心掛け、気になることには積極的にいきます。（よ）

☆この編集後記を書いている時点で12月も後半…。師走というように、12月は特に時間の流れが早く感じます。平成27年度は公私ともに忙しい1年となりましたので、来年は少しゆっくりできるといいなと思っております。（Km）

☆心月輪。仏教用語にもあるようですが、ここでは良寛さんの言葉です。最近、子供たちに対しても怒ってばかりで眉間のシワが深くなってしまった私。今年は是非とも、まん丸お月さまのごとく、常にまあるく美しい心で過ごせよう。（コ）